

9月の原発情報

・31日、フクイチ構外協力企業棟脇のバス停で作業員が倒れている（心肺停止状態）のが発見され、南相馬市の病院に搬送された。9.1 病院にて死亡を確認。（東電 9.1）

・フクイチに再び大津波が襲来すれば、外部に漏れ出す恐れのある極めて放射線の高い高濃度汚泥について、東電は2020年後半に海拔25m以上の高台への輸送を始める方針だ。当初は配管を通じて一時貯蔵施設に移す予定だったが、移送中の漏洩リスクや将来の放射性廃棄物の発生量を勘案し、専用容器に分割して入れて運ぶ方法に変更した。輸送先は原発の敷地内になるが、具体的な場所は検討中だ。（東京 9.3 夕）

・朝鮮中央テレビによると、北朝鮮の核兵器研究所は3日、大陸間弾道ミサイルに装着する水素爆弾の実験を3日正午（日本時間同午後零時半）に行い、「完全に成功した」と発表した。（東京 9.4）

・安倍政権による憲法9条改憲に反対する市民らが、新団体「安倍9条改憲NO！全国市民アクション実行委員会」を結成した。実行委には、これまで他団体と共同行動をしてこなかった九条の会も参加。（東京 9.5）

・規制委は6日の定例会合で、東電が再稼働をめざす柏崎刈羽原発6、7号機が耐震工事などをすれば原発の新規制基準に「適合」することを示す審査書案を、13日に議論する方針を決めた。田中委員長が18日に任期満了で退任するのを前に、駆け込み的に筋道をつけた形だ。これまで適合した6原発12基はいずれも加圧水型で、6、7号機は沸騰水型（フクイチと同じ）で新基準では初めて。（東京 9.7）

・日本原子力研究開発機構の「大洗研究開発センター」の燃料棟で8日、作業員3人の防護服などが放射能汚染する事故があり、機構は規制委に報告した。（東京 9.9）

・東電は8日、フクイチでボルト締め型タンクを解体していた下請け企業の男性作業員が、内部被ばくしたと発表した。男性は、構内の休憩場で作業後のチェックを受けた。鼻の中の汚染が確認され、洗い流すなどの処置を受けた。（東京 9.9）

・規制委は、東電が再稼働をめざしている柏崎刈羽原発6、7号機の審査で、13日に予定していた事実上の「合格証」にあたる審査書案の取りまとめを見送る方針を固めたことが11日、関係者への取材でわかった。前回6日の定例会合で審査書案の取りまとめに入る方針を示したが、ごく短い議論で適格性を認めたことに批判が相次ぎ、かわす狙いがあるとみられる。（東京 9.12）

・九電の瓜生社長は12日、玄海原発4号機の再稼働時期が「来年3月上旬になる」との見通しを明らかにした。4号機に先行する3号機の再稼働時期についても来年1月上旬を想定しているとした。（東京 9.13）

・文科省はロシア教育科学賞との間で、東電フクイチの廃炉に関する共同研究に向けた覚書を交わした。1～3号機で溶け落ちた核燃料（デブリ）の状況やチェルノブイリ原発の事故処理を巡る情報を共有する狙いがある。これとは別に、日本原子力研究開発機構とロシア国営原子力企業ロスアトムとの間でも、原発の使用済み燃料の処理に関する覚書が交わ

された。(東京 9.13)

・規制委は 13 日の定例会合で、フクイチ事故の当事者である東電に、柏崎刈羽原発 6、7 号機を運転する資格があるとの判断で一致した。新規制基準に基づく両号機の技術的な審査は終わっており、再度、東電の社長らを呼んだ後、20 日以降の会合で、新基準「適合」の判断を出す。今後の条件として、東電に柏崎刈羽の運営や事故対応方針をまとめた保安規定に決意内容を盛り込ませ、規制委の権限を担保、経産省には東電が決意を確実に実行するよう指導する一ことを求めるとして、文書は了承された。(東京 9.13 夕刊)

・欧州連合 (EU) 欧州議会 (定数 751) は 13 日の本会議で、東電フクイチ事故後に福島県などの農水産品に課している輸入規制を EU が緩和しようとしていることを巡り、再検討を求める決議を採択した。賛成 543、反対 100、棄権 43 など。決議は「放射性物質に汚染された食品が出回らない保証がない」と強調。規制緩和の検討対象となる県は福島のほかに、岩手、宮城、秋田、山形、茨城、栃木、群馬、千葉、長野の 9 県。対象品目はコメのほか、甲殻類やブリ、マダイ、シマアジなどの海産物や山菜、タケノコ。内容は県により異なる。(東京 9.14)

・JR 東日本は 14 日、東日本大震災とフクイチ事故の影響で不通が続いている福島県内の常磐線のうち、10 月 21 日に再開を予定する富岡 (富岡町) ~ 竜田 (檜葉町) で試運転を行った。(東京 9.15)

・原子力委員会は 14 日、2016 年版の原子力白書をまとめた。東電フクイチ事故の社会への影響は今も残っているとし、「事故原因や被害の実態を明らかにする取り組みが引き続き必要だ」と強調した。白書の策定は 09 年版以降 7 年ぶり。原子力委は福島事故後、原発推進寄りの不透明な運営が批判され、14 年に機能を縮小した。原子力政策の関係省庁の調整役となる中立的な機関として再出発してから、初めての白書。「核燃料サイクル政策」を巡っては、ウランとプルトニウムの混合酸化物 (MOX) 燃料を通常の原発で使用するプルサーマルが、今のところプルトニウムを消費する唯一の手段だとした。(東京 9.15)

・四電伊方原発が立地する愛媛県伊方町議会は 15 日、原発敷地内に貯蔵されている使用済み核燃料に課税する条例を可決した。伊方町は 1 キロあたり 500 円の税額で、年間約 3 億 870 万円の税収を見込み、総務相の同意を得て 2018 年度からの導入をめざす。伊方 1 号機の廃炉により減額する国の交付金約 3 億~4 億円を穴埋めすることなどが狙い。廃炉作業中も原子炉建屋内に使用済み核燃料が残ることなどから、税収は安全対策に充てられる。(東京 9.15 夕刊)

・政府は 15 日、東電フクイチ事故で全町避難が続く福島県双葉町内の約 555ha を特定復興再生拠点区域 (復興拠点) に初めて認定し、国費による除染やインフラ整備に乗り出す。帰還困難区域内に住民が再び住めるよう、除染の進め方などを協議するため町と県、国による推進会議をつくり、10 月にも初会合を開く方針だ。政府が目標とする 19 年度内の JR 常磐線全線開通に合わせ、まず双葉駅周辺の除染を優先的に進める。住宅団地や商店街も再建していき、22 年春ころまでに復興拠点全体の避難指示解除をめざす。解除から 5 年後

の拠点内の人口を 2000 人にする目標だ。帰還困難区域は、双葉町を含む 7 市町村に残っており、ほかの自治体でも復興拠点の申請に向けた検討が進んでいる。(東京 9.16)

・原子力技術などの協力を取り決めた日米原子力協定に関する超党派訪米団の民進党の逢坂議員は 14 日、首都ワシントンで記者会見し、日本が核兵器に転用可能なプルトニウムを約 47 トンも保有していることを懸念する声が米側にあったと明らかにした。来年 7 月に 30 年の満期を迎える日米原子力協定に関しては、「米政府も中身を変える必要はないという官職も受けた」と指摘。日本も両国で議会承認などが必要となる改定は避けたい方針とみられ、手続きが不要な「自動延長」となる公算が大きい。(東京 9.16)

・東電は、フクイチの廃炉作業にあたる作業員が被ばくによって白内障を発症するリスクを下げるために、2018 年度から作業員の目を対象とした年間被ばく線量限度を引き下げ、より厳格に管理することを決めた。国際放射線防護委員会 (ICRP) が勧告したことに対応した。目の法令限度は年間 150 ミリシーベルト。しかし東電は来年度から独自に年間 50 ミリシーベルト、その後さらに 5 年間で 100 ミリシーベルトを超えないよう管理する。東電によると、11~16 年度に、目の被ばく線量の測定値が 50 ミリシーベルトを超えた作業員は約 900 人。そのうち 10 人は法令限度の 150 ミリシーベルトも超えていた。作業員は全面マスクを着用し、目の被ばく線量は胸元の線量計で測定された。これまでに白内障などの健康被害は報告されていないという。(東京 9.17)

・中部電力は、規制委から新規制基準に「適合する」との判断が月内にも出される東電柏崎刈羽原発に、運転停止が長引いて技能の低下が懸念される浜岡原発の運転員らを派遣する方向で検討に入った。同じ沸騰水型軽水炉 (BWR) 柏崎刈羽で技術を習熟させ、浜岡再稼働の準備を急ぐ。BWR を保有する中電、東電、北陸電力の 3 社で 3 月に結んだ技術協力協定を適用する見込みで、運転中の原発に派遣する研修例としては第 1 号になる。(東京 9.19)

・事故を起こした東電フクイチ 1、2 号機のプールに保管されたままの使用済み核燃料を巡り、政府と東電が目標としていた「2020 年度」の取り出し開始を断念し、3 年程度遅らせる方針を固めたことが 19 日、関係者への取材でわかった。(東京 9.20)

・規制委は 20 日の定例会合で、東電には柏崎刈羽原発を運転する資格があると認定した。27 日の次回会合以降に、6、7 号機について、新規制基準に「適合」するとの判断を記した審査書案を了承する見込み。(東京 9.21)

・安倍首相は 20 日の国連総会での一般討論演説で、核実験やミサイル発射を繰り返す北朝鮮に対し「必要なのは対話ではなく、圧力だ」と断言。北朝鮮を「完全に破壊する」と脅しをかけたトランプ米大統領を援護した。しかし国際社会からは圧力一辺倒の強行姿勢に懸念の声も上がっている。韓国、フランス、ドイツ、中国などは対話の重要性を訴えている。(東京 9.22)

・核兵器の開発などを違法とする「核兵器禁止条約」の署名国は初日の 20 日、50 の国・地域に達し、発効の条件である 50 か国の批准に大きく前進した。署名した 50 か国が批准し

たら 90 日後に発効する。同条約は「核兵器は悪」という世論を世界に拡げ、核保有国に圧力をかけて核軍縮を促進することをめざす。(東京 9.22)

・東電フクイチ事故で福島県から千葉県などに避難した 18 世帯 45 人が、国と東電に約 28 億円の損害賠償を求めた集団訴訟の判決が 22 日、千葉地裁であった。阪本勝裁判長は「国は巨大津波を予測できたが、対策を講じても事故を回避できなかった可能性がある」などと述べ、国への請求を退けた。東電に対しては 17 世帯 42 人に計 3 億 7600 万円支払うよう命じた。慰謝料について、原告は避難生活に伴う故郷の自然豊かな生活や人間関係を丸ごと奪われた「ふるさと喪失」分として 1 人 2000 万円を請求していたが、判決は原告 36 人にそれぞれ 1000 万～50 万円を認めた。(東京 9.23)

・来年 7 月に満期を迎える日米原子力協定について、米トランプ政権の高官が協定の破棄や改定を求めない方針を明らかにした。日本政府も両国で議会承認などが必要となる改定は避けたい方向で、協定は自動延長される見通しとなった。日本は引き続き、原発の使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理を実施できる。(東京 9.23)

・規制委の委員長に 22 日に就任した更田豊志氏は、2012 年の規制委発足時に委員となり、14 年から委員長代理を務めた。更田氏は、近く事実上の合格となる柏崎刈羽原発 6、7 号機の再稼働に向けた審査で焦点となった東電の適格性の議論で中心的役割を担った。最終的に容認した理由について「事故の反省を忘れないのが条件で、それが守られる限りは原発を運転する資格がある」と説明した。大阪大副学長を務めた山中伸介氏も同日付で規制委委員に就任した。(東京 9.23)

・2011 年の東電フクイチ事故で福島県から隣接する茨城県に避難した人を対象に昨年末に実施したアンケートで、2 割が「最近自殺したいと思ったことがある」と回答したとの結果を筑波大や茨城県、避難者支援団体「ふうあいねっと」などのチームがまとめた。回答者の 4 割近くに心的外傷後ストレス障害 (PTSD) の疑いもあり、東日本大震災と原発事故による心の傷の深さがあらためて浮き彫りとなった。(東京 9.24)

・安倍首相は 25 日夕、首相官邸で記者会見し、28 日召集の臨時国会冒頭で衆院解散に踏み切る考えを表明した。衆院選は 10 日告示、同 22 日投開票になる。(東京 9.26)

・政府は 26 日、前震や地殻変動といった異常現象が観測されるなど南海トラフ巨大地震の発生可能性が高まったと判断できる場合、気象庁が新たに「南海トラフ地震に関連する情報」を発表し、被害が想定される全域の住民に警戒を呼びかけることを決めた。11 月 1 日から運用開始。(東京 9.27)

・欧州連合 (EU) が 2011 年の東電フクイチ事故後に課している日本産食品への輸入規制について、欧州委員会が食品安全を担当する常任委員会は 26 日までに、福島など 10 県の食品の一部または全部を除外する方針を承認した。欧州委は年内にも最終決定するとみられる。米国も最近、乳製品の輸入規制を緩めており、世界で徐々に緩和が進んでいる。(東京 9.27)

・政府は 26 日、東電フクイチの事故収束に向けた中長期ロードマップ (行程表) を改定し、

1、2号機のプールに保管中の使用済み核燃料の取り出し開始時期を3年遅らせて2023年度とした。廃炉完了まで最大40年という計画は維持したものの、課題は依然として山積しており、行程表通りに進むかどうかは不透明だ。(東京 9.27)

・規制委は27日の定例会合で、東電柏崎刈羽原発6、7号機が、原発の新規制基準に「適合」するとの審査書案を示した。案の了承は次回10月4日以降に持ち越したものの、委員から大きな異論は出ず、事実上の適合判断となった。福島と新潟の二つの原発で事故を抱えるリスクなどはほとんど議論されないまま、適合判断が進められた。(東京 9.28)

・東電は28日、フクイチ1~4号機周辺にある地下水くみ上げ用の井戸内の水位を監視している水位計の設定に誤りがあり、原子炉建屋などにたまった高濃度汚染水が今年4月中旬から、外部漏えいの恐れがある状況だったと明らかにした。問題の井戸は6本。東電は、28日午後、井戸からの地下水くみ上げを停止した。実際に建屋外に漏えいしたかどうかは不明で確認中といい、井戸内の地下水放射性物質濃度も測定している。(東京 9.29)

・日本原子力研究開発機構は29日、大洗研究開発センターで起きた作業員被ばく事故の最終報告書を、規制委に提出した。貯蔵容器に入れた放射性物資が飛散したのは、接着剤の樹脂が放射線で分解され、ガスが発生したことが原因だとした。保管方法はガス発生を考慮しておらず、機構は「核燃料物質の貯蔵に関する保安規定に抵触」する恐れがあるとした。作業員は半面マスクを装着していたが、作業中の会話や汗で隙間ができ、放射性物質を吸い込んだと推定した。(東京 9.30)

・世界中に核兵器廃絶を訴える「ヒバクシャ国際署名」に取り組む推進連絡会は29日、これまでに約515万5000筆が集まったと発表した。米国で10月に始まり、軍縮を議論する国連総会第一委員会に、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)の木戸事務局長が署名を提出する予定。2020年までに数億筆集めることが目標。18府県知事を含む約900人の市区町村首長が賛同し、少なくとも42か国以上から署名が寄せられるなど、広がりを見せている。(東京 9.30)